

2016年
12月
定例会

12月6日～20日

こんなこと

条例の内容は次のとおり（抜粋）

（農業委員の定数）

農業委員の定数は、13人とする。

（推進委員の定数）

推進委員の定数は、20人とする。

（非常勤職員等の報酬）

農地利用最適化推進委員 月額 5050円

陳情1件を一部採択

「育ちにくさをもつ子ども」及び「障がい児」とその「家族」が安心して暮らせる地域生活を求める陳情書

陳情者 大崎町假宿1503番地2 児玉安子氏
趣旨

障害者差別解消法の施行等、社会的に弱い立場にある人の権利保障に向けた国内法が少しずつ拡充される中、その地区自立支援協議会ごども部会での「保育所等巡回療育相談」が開始され、ごどもの困り感に寄り添った支援等について、これまで以上にごどもやその保護者を取り巻く環境が充実していくことを期待している。また、障がいがあっても差別されることなく、大崎町で育つすべての子どもたちとその家族が安心して生きていくことのできる地域づくりを願っている。

しかしながら、ここには育つまで毎月開催されている「運営委員会」では、多くの保護者から、深刻な報告を聞いており、地域の課題の根深さに気付かされている。

以上のような趣旨から以下の5項目について検討されるように

陳情されたものです。

1 大崎町においては障がいや特性をもったごどもとその保護者への根強い偏見があり、多くのごども、保護者が悩み苦しんでいます。地域住民に対して、これらについての理解を図る取り組みや施策づくりをしてください。

2 私たち保護者は、療育につながるまで不安の中での子育てを強いられてきました。支援の入り口となる子育て支援センターや幼稚園、保育所(園)等の専門機関の機能や専門性を高めるような定期的な研修制度の充実を図り、安心して子育てができる地域づくりをしてください。また、現在行われている「保育所等巡回療育相談」のさらなる充実をお願いします。

3 母子保育は一生涯の土台をつくる大事な事業です。私たち保護者が、安心して子育てをする為にもごども専任の保健師を増員する中で母子保健事業の拡充をしてください。

4 すべての子どもが等しく権利を保障され、豊かな保育を受けることが出来るよう統合保育を充実させてください。

また、育ちにくさや障がいをもったごどもたちをもつ私たち保護者は、親子登園での療育やリハビリ、病院通いとかかる費用も大きい上に、就労が困難な状況にあります。保育所(園)の入所(入園)の際に必要なとされている「就労の条件」の緩和をしてください。

5 地域で育つすべての子どもたちが、障害者差別解消法に基づき、合理的配慮のもと豊かな学校生活を送れるようにしてください。また、通級学級等、特別支援教育の充実をお願いします。

審議の結果、項目1から項目5のうち項目3を除いて採択しました。